

第1回基山町立学校通学区域審議会【要点筆記】

日 時：令和2年7月1日（水）19時00分～20時40分

場 所：基山町役場4階大会議室

参加者：委員：審議会委員（15人）：塩井委員、山里委員、末吉委員、天本委員
梁井委員、行天委員、中園委員、吉田委員
中村委員、江口委員、本村委員、増田委員
熊本委員、今泉委員、亀山委員

教育長：柴田教育長

事務局：井上課長、酒井係長、音成指導主事、山内指導主事

傍聴人：なし

1 開会

音成指導主事 開会のあいさつ

2 教育長あいさつ

- ・本会議への出席と委員を引き受けていただいたことへのお礼
- ・日程調整が遅れたことに対するお詫び
- ・基山町の課題について

若基小・・・平成2年に開校、児童数が増え続け、全校児童数が945人までになったが、それ以後、減少し、来年度は全学年単学級になる予定である。

クラス替えやクラス対抗の競技等できない状態である。

基山小・・・平成21年に新校舎が出来、すばらしい環境が整ったが、1学年3クラスを想定した造りになっているため、特別支援学級の増加により教室が足りなくなり、毎年増設工事をしている状態である。

町内2校の小学校において、一方は児童数の減少及び教室の不足、もう一方は児童数とクラス数の減少という課題を抱えている。この課題については、議会でも議案にあがっている。

- ・本審議会が「通学区域審議会」であり、「校区制変更」に関することではないかと思われるが、30年以上続いている校区を再編することは、とてもハードルが高いと考える。また、特定の地区の校区を分けるという方法でも、こどもクラブが2分割されるのではという課題等が出てくる。そこで、「特認校制度」を提案させていただきたいと考える。

基山町の2つの小学校の課題について、将来の基山町の子どもたちのため、よりよき未来を見据えて、審議を進めてほしいと思う。

3 委員の委嘱

- ・審議会委員の委嘱は、机上の委嘱状をもって代えることとする。

- ・委員の氏名、役職等は資料を参照。

4 会長選出

- ・会長及び副会長の選出は、基山町立学校通学区域審議会規則第3条第2項により、委員の互選によって定めることになる。
- ・会長の選出について
 - ⇒委員からの意見なし。
 - ⇒事務局より、塩井委員を会長に推薦する。
 - ⇒委員の承認。
 - ⇒塩井委員が本審議会会長に承認され、決定する。
- ・副会長の選出について
 - ⇒委員からの意見なし。
 - ⇒会長からの推薦。末吉委員を推薦する。
 - ⇒末吉委員、受諾。
 - ⇒委員の承認。
 - ⇒末吉委員が本審議会副会長に承認され、決定する。

5 議事

基山町立学校通学区域審議会規則第3条第3項により、会長は会議の議長となる。よって、以後は、塩井会長が議長となる。

- ・事務局より、井上課長が議案書（資料1～3）により説明する。

(1) 学校規模の適正化について

①適正な学校規模について（資料1）

- ・学校教育法施行規則において標準的な学級数が定められている。若基小は、小規模校に属する。小規模校の利点（学校としてまとまりやすい。児童に目が行き届く等）もあるが、クラス替えができない、互いに切磋琢磨する機会が少ない等の課題もある。複数学級の利点を考えると、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成も図られるのではないか。

②若基小、基山小の課題及び解決に向けて（資料1）

- ・基山小は、標準的な学級数より1学級多いだけではあるが、特別支援学級の増加で毎年のように増設工事を行っている。また、特別教室を普通教室に変更して対応している状況で、今後、教室不足が懸念される。
- ・基山町の住宅地開発の多くが基山小校区になっており、将来的に、基山小の児童数増加による教室不足、若基小の児童数減少が予想される。
- ・基山町2校の小学校の課題を解決していくためには、将来に向けての対応が必要。

考えられる対応

○校区の見直し

30年以上定着している校区の変更は混乱を招くおそれがあり、ハードルが高い。

○通学区域に関する新たな制度

基山町立学校通学区域審議会を開催し、基山町内小学校の学校規模の適正化について審議してもらう。

③特認校制度について（資料2）

○学校規模の適正化を図る方法として、

- ・通学区域の見直し…通学区域の変更
- ・特定地域隣接校選択制度…基山小の特定の区を指定し2校を選択できる制度
- ・学校の統合…2校を1校に統合する
- ・特認校制度…若基小に通いたいという希望者に、通学区域にとらわれずに入学を許可する制度が考えられ、「特認校制度」は、他の制度に比べて導入による課題が少ない。

○小規模特認校制度（案）の概要

- ・若基小の通学区域からだけでなく、町内全ての児童が若基小に通うことができる制度。
- ・小規模特認校制度を使って若基小に入学、転学できる人
- ・町内に居住する新入生及び小学生
- ・保護者の責任のもと、登下校が安全にできる児童
- ・原則として、1年以上通学できる児童
- ・保護者が、若基小の教育活動やPTA活動に賛同・協力できること
- ・特別支援学級の児童も対象となる。
- ・入学説明会や就学時検診等で、保護者に周知していく。
- ・令和2年10月頃～12月初め頃まで、基山小及び教育学習課にて申請する。

④本審議会のスケジュールについて（資料3）

- ・資料3に、本審議会のスケジュールを載せている。
- ・7月に保護者にアンケートを配布、回収し、その結果を第2回通学区域審議会（8月～9月）で、資料として出す予定である。
- ・アンケート結果を公表後、町民会館で住民説明会を予定している。

「学校規模の適正化について」の審議

委員：質問とお願いがある。一つは、アンケートを取る前か後に、若基小の学校見学をさせてほしい。実際に学校を見られると保護者も安心すると思う。

質問は、若基小に通わせる場合、今のような集団下校ができないことが考えられる。安全なルートで下校できるのかを事前に確認しないと不安である。

安全なルートがとても遠回りになる可能性もある。その点はどうするのか。

⇒学校見学については、要望があれば個別に対応する。登下校については、車での送迎が可能ならばお願いしたい。若基小の通学路以外の部分は、安全を考慮し、学校や教育委員会で安全なルートを確認して通学路とする。

委員：若基小からとても遠い所からの希望者で、車での送迎ができないところは、転入学できないのか。

⇒申請書を出されるときに、そのような状況であれば、面談等で審査をすることも考えている。

委員：希望者が、その区一人だけだったという場合は、安全面でとても不安になるだろう。実際に通う前に、そういうことは分かっておきたい。

⇒申請書の中に、登下校のことを記入する欄が必要である。

委員：登下校にコミュニティバスは利用できないのか。コミュニティバスはあまり利用されていないようだし、児童を無料で利用させることはできないのか。

⇒コミュニティバスは、曜日と時間によってコースが変わる。いつも同じバスで登下校できるのかというところも出てくる。ただ、朝や下校の時間帯で使えるのであれば、学校に許可を取り使っていくことはできるだろう。

委員：学童のバスの乗車料は50円だが、こういった場合であれば無料にすることは検討できるだろう。若基小の前を通るバスもある。中心部循環線は、7時位から出ている。ただ、上り下りがあるので、都合のいいときにその方向に行くかどうかは分からない。登校時間に合わせた設定時間になっていない。しかし、このことで、バスを使うのであれば、ダイヤを変更することも検討することも可能だろう。

委員：「保護者の責任のもとに安全な登下校ができること」と書かれているが、保護者は、朝仕事に行き、夕方もなかなか迎えにはいけない中で、この条件をクリアできるのは、難しいのではないか。その部分を、教育委員会や学校がある程度サポートしてくれれば、うまくいくのではないか。

⇒下校に関しては、放課後児童クラブ（コスモス教室）を利用することで、迎えに来てもらえる時間の調整を図ることはできるだろう。安全に下校ができる形で、どういう条件になるか児童によって変わってくるだろう。家から若基小までの距離を申請の時に申し出てもらい、安全な登下校のルート等を確保できるように考えていきたい。

委員：今、下校時の見守りをしている。基山小と若基小で下校時刻が同じなのか。どこまで一人で帰るのか、どこまでサポートできるのかを考えると心配になる。

⇒下校時刻については、区長には、団体長会で下校時刻の表を配布している。確かに、学校によって、短縮授業だったりして下校時刻が違うこともある。特認校制度を利用される児童が利用する通学路に関しては、安全なまちづくり推進委員さんなど見守りの方に連絡をとり、見守りの部分でも配慮してもらえるように考えていきたい。

⇒低学年で基山小から若基小に行った場合、コスモス教室を利用する児童が多

いだろう。現在、若基小の放課後児童クラブは、人数に余裕がある。基山小の放課後児童クラブ（ひまわり教室）は、6年生まで受け入れているが、人数が増えて受け入れが厳しい状況になりつつある。

委員：現在、基山小のひまわり教室は、約 200 人、若基小のコスモス教室は約 40 人。若基小は、利用者が徐々に減ってきている。

委員：制服か私服かという問題もある。高学年で転入した場合のことはどう考えているのか。

⇒若基小は、原則的に制服着用である。バザーなどを利用して、手に入れる方法はある。若基小は、2月に土曜授業と合わせて、バザーを開催している。その時期には、転入することが決まっているだろうから、PTAに声をかけて、配慮してもらうこともできるだろう。

委員：若基小に近い基山小校区は、どこになるのか。地図上では。

⇒単純に近いところでいえば、校区の境界は、12区、3区、13区、10区となる。基山町校区で、近いところは、3区と10区となる。

委員：東京などで、校区の自由化とっているのはこのことなのか。違いは何か。

⇒校区の自由化とは違う。自由化は、互いに選ぶことができるオープンな状態である。基山町で、オープンにしてしまうと、今は基山小が、新しい校舎なので、ますます基山小が増える可能性が出てくる。今回は、特認校として、小さな学校である若基小だけをオープンな形にすることを考えている。

委員：若基小に入ってくるのはOKだが、若基小から基山小へ出て行くことはできないということか。

⇒はい。

委員：3区は近いし、3号線を渡って来なくてよいから、ぜひ来てほしいと、若基側からは考えてしまう。

親が行かせたいと思っても子どもが嫌がり、子どもが行きたいと言っても、親が無理だという。それならば、実現しても長続きはしないのではないか。

⇒アンケートについても、親の都合だけではなく、通うのは子どもなので、親子で話し合っ、回答してもらいたいと考えている。

委員：子どもたちは、全然若基小のイメージをもっていないのではないか。校区で分かれているから、決まった学校に行っている。一番近い3区から来てほしいと思うが。

⇒3区の中でも白土は、12区に囲まれている。距離は、若基小が近いだろう。選んでもらえるように、特認校についての周知をしていきたい。

委員：1区や2区は、遠いからそこから来てもらうのは、大変だろう。3区からならば、通学できるのではと考える。

⇒安全な登下校について、検討していきたい。

委員：上の子は高学年なので基山小のままで、下の子だけ若基小に通わせるなど、兄弟姉妹で、2つの学校に分かれてもよいのか。

⇒年度の途中で、転居によって基山小から若基小になることもある。その場合、残りの日数や、学年に応じて、区切りのよいところまで今の学校に通わせることも可能である。上の子は、6年生だから最後まで今の学校に通い、下の子は、早く次の学校に慣れるために転校することもあり、認めていた。特認校を使って、兄弟姉妹で2つの学校に分かれるケースも出てくるだろうが、承認される可能性もある。

委員：制服についてだが、若基小は制服で、基山小は私服である。若基小のPTAで制服の廃止を議論してもらえないのか。両校が制服なら問題はないが、片方だけが制服なので、両方とも私服というのも一つの案として作ってもらえないか。

⇒制服を廃止にすれば、その分の出費はなくなるが、一方で制服があった方がよいという意見もある。この制度を利用するから、制服を廃止にするということは考えていない。入学式、卒業式のときは、若基小は制服だが、基山小は私服なので、その都度買わなければならないことが負担であるという意見もある。すぐには、制服の廃止という考えはないが、若基小のPTAから廃止の意見が出るならば、検討するかもしれない。

⇒制服だから選ばれる人もいるかもしれない。

⇒以前は、儀式のときは必ず制服着用だったが、2年前くらいから毎日制服着用になった。

(2) アンケートの実施について

- ・両校の保護者へのアンケートについて（資料4）
- ・事務局より、井上課長が議案書（資料4）により説明する。
- ①アンケートは、基山小保護者用と若基小保護者用がある。
 - ・基山小保護者用は、3項目ある。
 - ・今のところ、どのくらいの反応があるのか予想できないが、考えてくれる人がどのくらいいるのかを把握したい。
 - ・若基小保護者用は、2項目ある。
 - ・アンケートは、今回の審議会で意見をもらい、7月7日をめどに全児童に配布予定である。14日までに回収、その後集計する予定である。
 - ・「いずれかひとつに○を付けてください。」という文を入れる。
 - ・子どもがもっと若基小のイメージがわくように、学校見学会やイメージビデオを見せてからの方がよいかもしれない。

「アンケートの実施について」の審議

委員：若基小と基山小で互いに学校を訪問し合ったりしたことはあるのか。

⇒相互に学校を訪問することは、ここ数年はあっていないであろう。中学校の体育大会に、両校から6年生が参加したことはある。

委員：1年生が、一緒に町内の公園で遊ぶ機会があった。特別支援の児童が、交流する機会はある。

委員：そういう下地があって、この制度ならばよいが、お互いによく知らないままアンケートをとるのはどうなのか。

⇒若基小のイメージビデオや、スライドショーを作って、ホームページにアップした方がよいかもしれない。それを見てから、回答してもらう方が本当はよいだろう。

委員：事前に若基小のことを知る機会が大切なのではないかと思う。スケジュールがとてもタイトだが、なぜ、そんなに急いでいるのか。

⇒1月10日現在で、来年度の学級数を仮確定させるため、県に報告しなければならない。それに間に合わせたい。

委員：様式はこのままでよいが、事前にもう少し、知ってもらうことが必要ということ間違いはないか。

⇒そうである。

委員：数の適正化を議論するならば、まず、若基小のアンケートをとり、受け入れる意志や体制を確認するべきではないのか。それで、若基小が受け入れるようになってから、話が進むのではないか。若基小は、この制度では、受け入れる側しかないのだから、基山小にきてくださいという思いがないと先に進めないのではないかと考える。

⇒事務局としては、第1回目のアンケートは、この制度の双方の保護者への周知とどのくらい賛同されるのかを確かめるという目的が高い。学校を知ってもらう、制度を理解してもらうのが、8月～9月の説明会になると考えている。実際の申請は、10月～11月になるので、それまでにPRなどは考えていた。

⇒このアンケートで、保護者の理解が得られずに、マイナスの回答がほとんどであれば、第2回の審議会では、方針を変えなければならないだろう。今回のアンケートでは、両校の大まかな傾向が分かればよい。周知の方法なども考えていきたい。そのために、若基小のオープンスクールを1日～2日設定するなど検討してほしいと考えている。

委員：若基小だけではなく、基山小の方も、これ以上増やしたくないという気持ちもあるのでは。若基小だけのメリットではない

委員：アンケートを見ていると、数合わせのようにも見える。○を付けるだけでなく、保護者の意見を書くことができる欄を作ったほうがいいのではないか。

⇒事務局として確認しておくことは、このアンケートは、特認校をするという周知ではなく、特認校という制度を導入する検討材料にさせてほしいということである。そのことが分かるように修正をしていきたい。

⇒気持ちとしては、来年度から実施したいが、いつからするなどは、明記していない。

委員：将来性を考えると、基山小校区は、住宅開発が進んでいるが、若基小校区は、住宅地の開発がなかなか進んでいない。子どもが少なくなっているのは現状だから、世帯数を増やす宅地開発を進めてほしい。

⇒資料の最後のページに、基山の移住・定住のイメージ図をのせている。

委員：若基小校区の市街化区域は、町の市街化区域全体の2割しかない。基山町の人口は、微増であり、ここ4年間で793人が定住している。現在、若基小校区には、61軒の空き家があり、本桜団地には、30部屋が空いている。福岡都市圏から人の循環や、基山町内での移住などの施策に取り組んでいる。

学校の近くに農地があり県や国と相談して、開発を考えているが、まだ調整区域なので、地権者とも相談していきたい。

委員：アトラスマンション横の空き地に、マンションを建てたり、アパートを建てたりしてはどうなのか。

委員：セブンイレブンの横や元パチンコ屋の裏の土地については開発できないのか。

委員：この問題を根本的に考えるのは難しいとあるが、何が難しいのか。特認校の制度は、3区を若基小校区にするまでの移行期間なのか。毎年、行っていくのか。将来的なことを考えたら、根本的な部分を解決した方がいいのではないか。

⇒3区は基山小・中学校のすぐ近くまで広がっていて、3区の全てを若基小の校区にするのは難しいだろうと考えている。3区の中に12区の飛び地もある。

委員：今回のアンケートを、「知ってもらおうというイメージ」で、次は、「ではどうするかというイメージ」でよいのか。

⇒アンケートで知ってもらい、説明会で今後、どういう方向でいくのかを分かってもらおうことを考えている。この制度には賛同してもらえても、実際にどのくらいの児童がきてくれるのかが分からない。

委員：確認したい。今日付けで諮問となっているが、その内容は適正化についてであり、今まで議論された中で、適正化とはこういうものであり、この委員会のなかで、議決答申を出すということでのよいのか。答申を出した上で、教育委員会で決定していくということでのよいのか。

⇒まずは、アンケートをとっていきながら、どのようなことをやるのかを考えていきたい。アンケートの結果から、8月くらいに、2回目の審議会を開催して、結果で反応がよければ、特認校の制度を導入していくという答申が、

できるような状態であれば、それを出して、その後のスケジュールにつないでいくということになるだろう。まだ、手さぐりなところもあるので、スケジュールが後ろにずれる可能性はある。

委員：他の行政区で、この制度を導入しているところはあるのか。

⇒小郡市、佐賀市、神崎市などが取り入れているが、複式学級解消のためのようなどとも小さな学校がほとんどである。人数は、少しずつしか増えていないようだが、複式学級の解消にはなっているようだ。基山町の導入の目的とは少し違う。

6 次回日程について 令和2年8月20日（木）19：00～